

平成 27 年第 1 回定例会 安心安全推進特別委員会

平成 27 年 3 月 4 日

赤井委員

先日、県土整備局、また安全防災局の方から最大クラスの津波による浸水予測の見直し結果というのが出ました。これを見ますと、森委員や私の地元の平塚などでも、当初よりも大分違う数値が出てきています。特に、大磯、二宮は非常に大きな数字が出てきています。米軍に対しての各提供施設、やはり同じ湾岸沿い、相模湾、東京湾岸沿いにあるわけですが、ちなみに湾岸沿いにあるそれぞれの地区の標高はどのくらいあるのでしょうか。

災害対策課長

各米軍施設でございますが、鶴見貯油施設が 2.7 メートル、ノースドッグが 2.6 メートル、浦郷倉庫地区が 3.5 メートルで、吾妻海軍施設については、海岸施設の岸壁の部分で 2.1 メートルでございます。

赤井委員

この相模湾と、それから東京湾沿いにあるということになりますと、横須賀の海軍施設、吾妻の倉庫地区、浦郷の倉庫地区と、それから横浜ノースドックと鶴見の貯油施設という、このそれぞれの施設が該当すると思うのですが、ちなみにこの貯油施設について津波浸水予測図を見ますと、鶴見の場合も、これ最大という形ですから想定外をなしにしてという形の予測ですから、相当厳しいとは思いますが、それにしても鶴見の貯油施設については全面的に浸水してしまうという予測が出ています。

また、吾妻倉庫地区については浸水がないようですが、こういう浸水予測が出たということについて、今の時点でどういうふうな対応をされているのか。

災害対策課長

先般、県土整備局がやっていた作業が公表されました。正しく、想定外をなくす、発生確率が極めて低いものも含めて津波の最大浸水の高さ、津波の高さが公表されました。我々も受け取った側であります。これから対策をどうやって進めていくのかというのは、沿岸の市町と一緒に検討していく考えでおります。

早速、3 月中には推進会議等を開催して協議をしていきたいと考えております。ただ、この大きな最大クラスの津波については委員も御承知のことかと思いますが、発生間隔は 2,000 年から 3,000 年、またはそれ以上のクラスも含めて出されております。特に、東京湾で一番大きい津波については相模トラフの中央だとか、慶長、明応といったものになっておりますので、そういったものを考えますと、まずは命を守るというものが中心になってくるのかなというふうに考えております。

赤井委員

そうは言いますが、今回のこの公表についてはこれからということなのでしょうけれども、何かやはりまだ県土整備局でやっていることであって、安全防災局の方についてはまだまだというふうに今の答弁では受け取れるのですが、安全防災局長名で明確に今回こういう形になりましたよと、この結果を踏まえて取り組んでいきますということですから、これは県土整備局の範囲だからう

ちは関係ないというのではなくて、本当に真剣にこれは取り組んでもらわないと困るなというふうに思います。

それで、特にこの吾妻倉庫地区の貯油施設については、この地図からは東京湾の中で湾の一番海側に面したところに貯油施設があるように見受けられるのですね。ここら辺がやはり一番深く浸水をするような想定の間面にもなっているのですけれども、3・11のときにもそうだったのですが、短周期とか長周期地震動によって貯油タンクがスロッシング被害を受けるというふうに言われているのですが、これについてはどういう内容なのですか。

災害対策課長

スロッシングは特に屋外タンクで浮き屋根式のタンクですと、長周期の地震波によってタンクが共振をして浮き屋根が上下に振動を起こします。上下に振動を起こしたときに、そこから油が漏れる、あるいはその漏れた油に火が着くということで、従前、十勝沖地震等で火災が起こって非常に問題になりました。それが長周期地震のスロッシングの問題ということです。

現在、コンビナートの対策については液面を下げるとか、それから周りを強くするとか、そういったことでスロッシングをできる限り起さないような対策を施しておりますが、それでもやはりそういったスロッシングの問題というのは大きな地震になればなるほど、長周期地震動とはリンクされてしまっていますので、避けて通れない問題であると認識しております。

赤井委員

今回は、津波の浸水ということですが、そういう意味では津波に対しての対応、これも当然いろいろとこれから検討しなければいけないと思うのですが、このスロッシングについてはすでに3・11、あるいは先ほどの話があった今までの地震等で見受けられたという点では、この米軍の鶴見の貯油施設ともう一つの吾妻倉庫地区の貯油施設についてはスロッシング対策はどのようなふうになっているのですか。

災害対策課長

基地の中の施設でございますので、日本の国内の法律が適用されているとは考えにくいと思っております。ですので、通常の対策以上に、米側の対策は施されているかと思いますが、ただどんな対策を施されていたとしても、スロッシングとか長周期の問題についてはどんな施設についてもある程度は出てくるものというふうに理解しております。

赤井委員

確かに、この米軍に提供している施設だし、また米軍の基地内という点で、こちらの人たちがなかなかつかんでいないという点もあるかもしれないのですが、実際にこういうことが3・11のときにもあったし、またそういうことがあるということが分かっているにもかかわらず、米軍に提供しているかもしれませんが、日本の国内でその隣にはコンビナートもあるわけですし、こういうことを神奈川県としてつかんでいないというのは非常に情けないなという感じがする。また怖いことだなというふうにも思うのですが、今後ここら辺について米軍等に問い合わせをするとか、そういうことについては考えていませんか。

災害対策課長

米軍の施設の防災対策について、2点お答えしたいと思います。

一つは、まずこの津波に関しての情報については、我々の方から、米軍に情報提供をしていきたいと思っております。県ではこれが初めてではなくて、平成24年3月に津波の予測を発表しています。そのときにも米軍側に情報を提供しております。正式なものが出てきたときに、お知らせをして情報交換をして、またそういった対策についての一助になればと考えております。

もう1点は、実際に災害が発生したときの対応については、スロッシングだとか様々な地震災害だけではなくて、通常の事故災害においても米軍とでは覚書を締結しておりますし、またマニュアルもありますので、消防活動等についても実際に応援に駆け付けられるように、お互いに相互支援をしようということを取決めをしております。また、神奈川県石油コンビナート等防災計画の中にも、米海軍の鶴見貯油施設との連絡体制についても位置付けをして、対応していくということになってございますので、事後の対策についてはしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

赤井委員

事故になってからでは遅いので、事故になる前に向こうの状況についてはやはり把握をしておくというのは、これはあつてしかるべきかなとも思いますので、是非その辺についてはどういうふうな形になっているのか、例えば、施設の見学をさせてもらうとか、軍事機密的なものもあるかもしれないが、取りあえず防災という観点からどのような状況なのかということで見せていただく。この辺についてはやって当たり前ではないかなというふうにも思うのですね。今後、是非その辺については検討していただきたいと思います。

それから、これは津波とは関係ないのですが、やはり同じように災害というか、こういう地震等があった場合、私たちも3・11のときに帰宅困難者になりました。また、ライフラインが途絶されました。特にまた、東日本、それぞれガス、水道、電気というライフライン関係が全部寸断をされてしまったのですが、例えば池子住宅に多くの方が住んでいる、根岸の住宅、相模原方面も住宅がありますが、こちらで米軍の家族の方々が使っている水、ガス、電気、こういうものは自分たちで自給自足でやっているのでしょうか。

基地対策課長

手元にガスのデータはないのですが、例えば池子住宅地区でありますと、電気については東京電力、そして水道については県営水道が引かれていると聞いております。また、相模原住宅地区については電気は東京電力、県営水道でありますけれども、その他に井戸水なども使用されているということを知っております。

赤井委員

県営水道とか、また電気、東電等であれば、当然故障をしたり何かをすれば、県水あるいはまた東電等がその基地の中、あるいは住宅地の中に入って修理等もされていると思いますので、もし地震等で寸断されてしまえば、当然のことながら県営水道の水道事業者、それから東電の事業者等が当然入る。こちら辺の協定というのですかね、そういう点はどういうふうになっていますか。通常、

例えば水道が壊れてしまったといった場合は、外からの業者がゲート内に入るとしても、災害の場合はそんな一々、事前にどうのこうのとか言ってられないと思うのですが、そういう意味で緊急に入る場合というのはどういう形になるのか、その辺の話合いとかというのはどういうふうになっていますか。

参事監兼基地対策部長

一般的なお話ですと、公道の中に入っています水道管、基本的に県営水道の区域であれば県の企業庁が管理しています、地震等で損壊をすれば、その復旧は県企業庁で行うという形になります。民地内に走っている分につきましては、そこまで企業庁が管理しているということではなくて、その所有者の管理ということなものです。米軍基地の場合には防衛省との関係がありますので、そういった場合にその復旧をどうするかというのは、まずは防衛省と調整をするという形になるかと思えます。

赤井委員

例えば、やはり3・11みたいな、あれほどの大きなものは起こっては困るのですが、そのようなことが起こったとき、防衛省辺りと一々やっているとかというよりも、もうすぐにでも復旧してあげなければいけないと思うのですよ。そういう意味では、そこら辺の災害時における緊急のライフラインの復旧についての地元との協定というか、今の時点ではないということによいですか。

参事監兼基地対策部長

国と米軍との間でどういう協定があるか承知していませんが、私が知る範囲では今、委員お話しのような取決めというのはお聞きしたことがございません。

赤井委員

当然、そちらに住んでられる米軍の家族の方々とかの生活、これは当然向こうもいろんな備蓄の問題とかやってきていると思うのですが、日本人が例えば働いています、結構基地の中で、この方々の、先ほど言ったように3・11のときもそう、帰宅困難者とかというのが出てくると思えます。今、帰宅はとどまりなさいみたいな形になっている。こういう点については米軍基地で働いている方々の今のそういう緊急時の対応についてはどういうふうなマニュアルになっておりますか。

基地対策課長

詳細は承知はしていませんけれども、例えば基地と地元市が防災の協定を結んでおります。そういった中で、それぞれの基地がつくっている防災計画と、それからその所在する市がつくっている防災計画を相互に交換して承知しているというふうに聞いておりますので、そういう連携は図られるように努力はされているものと考えております。

赤井委員

その辺も、県としてしっかりつかんでおく必要あるかなと思いますので、日本人が働いている、その方々が帰ることができなくなってしまう、道路が寸断された、いろんな状況が考えられると思うので、そういうような状況でもし発災した場合、日本人従業員についても安全を図るという点、この辺についてもしっかりと、市と向こうでいろいろと打ち合わせている内容も県でつかんでお

いていただきたいというふうに要望します。

それから、先ほど報告がありました米軍人等による事件・事故という、先ほど質問もありましたけれども、特に昨年2件の民家の侵入事件が発生していますけれども、事件発生の際の県への通報体制、これは起きた場所にもよるかもしれません。座間と横須賀ということで、これが基地の近くなのか、それとも遠いのかよく分かりませんが、民家に侵入をしてしまったという事件が2件あったわけです。こういうようなときの県への通報の体制、県が知り得る状況はどのような形で知り得るのですか。

基地対策課長

平成9年3月に日米合同委員会で、在日米軍に係る事件・事故発生時の通報手続というのが定められております。そうした中で、日本人又はその財産に実質的な傷害又は損害を与えるような可能性のある事件・事故につきましては、防衛省の出先機関である南関東防衛局を通じて、県及び地元自治体に通報されることとなっております。

赤井委員

こういう問題が起きると、直ちに米軍の御家族、それから米軍の兵士の方々に対して、様々対応がとられていると思います。今ここにいらっしゃる方については、そういう形で対応をとられるのですが、例えば新任で着任をされてくるような方々に対してどういう教育がなされているのでしょうか。

基地対策課長

日本に初めて赴任される方々については、家族も含めて、1週間プログラムがあって、その中で日本の習慣ですとか、風習、あとは交通規則でありますとか、そういったものについて1週間かけてブリーフィングを行っている聞いています。そして、そういうブリーフィングを受けた後でないと基地の外に出ていくことはできないというふうに聞いています。

赤井委員

そういう新しく日本に来られた方々も、そういうような勉強を受けて仕事につかれています。また、日本の国内の、基地以外に出てきている状況はよく分かりました。そんな中で、先ほど報告がありました犯罪ですけれども、平成22年から見ますと本当に犯罪は減っています。そういう意味では、非常に喜ばしいことなのですが、ただ減っている中で薬物犯だけが平成26年6件と非常に突出しているのですね。この薬物犯のみ増加をしている状況についてどう考えていますか。

基地対策課長

この薬物というのは、自分で使われるというよりも、売買のために入手するような事件が多いと聞いております。そういうこともありますので、今後ですね、基地と、それから警察、地元自治体と話し合う場もありますので、例えば横須賀ですと横須賀基地防犯連絡会議というものがあります。キャンプ座間や厚木については県央地域になりますけれども、県央地区渉外連絡委員会というものを開催しておりますので、そういった中で情報交換する中で、そういう事例について情報を頂くとともに、より少ない件数となるように働き掛けてまいりたいと考えます。

赤井委員

平成 24 年が 5 人、括弧内が軍人によるものということでいくと、平成 24 年の 5 人というのは軍人以外の方なのですね、薬物犯、平成 25 年は 2 人、平成 26 年は 6 人、うち 3 人が軍人ということは半分がそれ以外の方なのですよ。ですから、軍人以外の方で薬物犯がこうやって増えていると思うのですけれども、この辺については具体的にどのような内容かつかんでいますか。そしてまた、これに対しての対応とか、また米軍に対してのこういうものに対しての取締りの強化、要望をしているのでしょうか。

基地対策課長

これまで、米軍人による事件・事故の防止につきましては、呼び掛けておりますし、要請もしているところですが、具体の犯罪別に要請などはしていませんので、委員の御意見もありましたので、今後はそういった視点も踏まえながら米軍と調整していきたいと考えております。

赤井委員

そういう意味で、こういう細かいことかもしれないですが、軍人さんは逆に言ったら非常に規律が厳しいかもしれないけれども、軍人以外の方については少し野放しになっているのかなという感じがしないでもない。その辺についてしっかりと調整を図っていただきたいと思います。

そういう意味でも、先ほど知事との日米陸軍司令官と、それから海軍司令官ですか、との意見交換、これも行われて、これまでも何回も行われてきているとも伺いました。ただ、やはりトップ会談ですから、今のような薬物犯、多いですよという、そんな話まではいかないと思います。

先ほどのオスプレイの随時の報告は難しいというふうにも言われてしまったようでもありますし、そういう意味で県市協の要請で事件とか事故等の際、県市協がいろいろと要請を行っているようではありますが、それ以外の日常的な意見の交換とか調整をする場というのはあるのですか。

基地対策課長

行政に限らずですね、米海軍の渉外部、米陸軍の渉外部とは連絡を取ったり、いろいろ勉強させていただいている状況もありますので、そういう窓口を使いまして、いろいろ情報収集に努めるとともに、こちら側の考えとかも伝えていきたいと考えております。

赤井委員

それで、この知事との意見交換会の中で、災害時の相互支援、県内観光や医療分野での交流というのが出ていました。県内観光、これは観光振興という意味で米軍の方、家族を含めて是非県内を観光していただきたいと思うし、また医療分野での交流についてどんな内容だったのか。

基地対策課長

医療分野での交流につきましては、米海軍の方から横須賀海軍病院との連携を今後進めていきたいというようなお話がありました。県からは知事が進めておりますヘルスケア・ニューフロンティアの取組や未病の考え方を米陸軍、米海軍司令官に直接知事からお話しをしております。

また、県内の教育機関であります県立保健福祉大学と米海軍病院交流を図っ

ておりますので、そういう交流の取組の事例をお話しさせていただいているところでございます。

赤井委員

具体的にこれをという形ではないのでしょうけれども、神奈川県として今こういうことをやっていますよということを知ってもらったという、こういうふうに捉えます。今後も、当然米軍関係ですと、いろんな医療分野でも相当いろいろと特殊な医療分野で持っているものがあると思うので、そういう点ではこの辺についても逆に言ったら情報をもろうということも必要かなというふうに思う。是非この辺についての交流、これはもう知事はトップでそういう交流をして、そして今話があったそれぞれと調整できる部門があるわけでしょうから、そういうところで様々な情報を頂く、こっちも情報を提供する、こういう形での交流を是非図っていただきたいなと思います。

いろんな意味で、この米軍との交流ということで、非常に、せつかく基地がある以上は、あるからには、あるうちは、そういうようなものをしっかりと利用していただきたいというふうにも思います。

最後に、防災訓練ということでも、これまで陸軍、海軍に参加をしていただいて防災訓練、合同の総合防災訓練をやってきたようでありますけれども、ビッグレスキューかながわとして平成24年からネーミングも変えて、そしてさらには平塚で行われた平成25年には空軍が入ってきたと伺っています。陸軍、海軍に加え、空軍が入ったということでのメリットといいますか、またなぜ空軍が入ってきたのか、また空軍が入ることによって、こういうふうな良い点、メリットがあったとか御報告してください。

危機管理担当部長

ビッグレスキューに米空軍が入った場合のメリットですけれども、現在の軍事的な情勢の中では統合的に陸海空軍が同時に対応していくことが世界のすう勢になっておりまして、とりわけ大規模な軍事作戦におきましても、あるいは大規模災害という、そういう場合におきましても陸軍、海軍のみならず、空軍が入ってくるということは、全ての力、総力を引き出して、立体的に災害対応ができるというメリットがございます。

それから、医療チームという観点で見ますと、陸軍、海軍の医療チームがそれぞれこれまではビッグレスキューの場で連携をして、陸上自衛隊あるいはDMATと連携をしてまいりましたけれども、ここに空軍が入ってくることによって、それぞれのビジネスモデルが違うので、そういうものを一体的に運用をして連携をしながら、実際の災害現場においてもこのような場面が設定された場合には、有効なネットワークが構成できるというふうに考えております。

赤井委員

今回の定例会で、うちの会派の鈴木議員が代表質問で知事に対しまして、災害対応に必要な専門知識を持つスタッフによる、いわば災害対応ブレインフォースのようなチームをつくる体制、これを整備すべきではないかと質問しました。知事からも、非常に大事な形なので検討していきたいと、前向きに実現するようにしていきたいという話が出ていました。今回このビッグレスキューということで自衛隊とか、それから地元の消防、それから在日米軍、こういうよ

うなものが協働して、こういう災害対応についての訓練をやったわけですが、そういう意味でもそれらをまとめ上げていく専門的知識を持った人たちの集団というのですか、こういうような災害対応ブレインフォース、これをつくったらどうだろうかという提案をしておりました。この辺についての見解どうでしょうか。

応急対策担当課長

鈴木議員から本会議で、いわば災害対応ブレインフォースのようなチームをつくって、災害時にいち早く市町村へ駆け付けて、市町村の初動対応を支援するチームをつくったらどうだという御提案がありました。知事から、その提案に共感しますと、そして前向きに検討しますというような答弁を申し上げました。安全防災局におきまして検討を始めておりまして、現在、広域災害時情報収集先遣隊というチームを持っております。これは私、警察出身ですが、私と自衛隊出身の危機管理担当部長がそれぞれ隊長になりまして、2チーム編成しています。災害時にはどちらかのチームが行って、現場での情報収集、現場調整等を行うということになっております。

ただ、6名編成ということで、もっとそれを強化しようではないかということで検討を始めております。県には、温泉地学研究所という火山対策・地震の専門家もおりますし、工業保安課にはコンビナートを扱う、いわゆる化学職もおりますので、そういった災害の種類に応じて、そういう専門家を組み入れて初期対応に当たる、支援する、そういうチームをつくろうということで準備をしております。それが鈴木議員の言われた、いわば災害対応ブレインフォースのような即応チームということになっております。

赤井委員

私たち、こういうものについて非常に素人なのでよく分からないのですが、例えばビッグレスキューは訓練ですから、事前にいろいろな準備をしているから、例えば自衛隊、今言った警察、消防、あるいは地元の自治体等との連携等についても、事前に打ち合わせしているから、何かあっても指示系統も明確にいくと思うのですけれども、やはりいざ本当に災害があったときには、その指示系統は大変な混乱をしてしまうのではないかなど、そういうふうにも思います。

例えば、私たち広島に現地視察に行かせていただきました。あのときにも、やはり自衛隊と警察と、それぞれ消防と、いろいろな中であって指示系統が非常に大変だったという話がありました。そういう点では、今後こういう様々なことがあるときに、やはりこの指示系統を明確にしていくと同時に、そういう様々な情報を収集して状況をよく分かっている人たちによって、それに対して対応をしていくという、こういうことで今年もまたビッグレスキュー等もあると思うのですが、是非その辺についてはしっかりと打合せをしながら進めていただきたいと思っております。

今年のビッグレスキューはいつか、場所と日時については決まっているのでしょうか。

危機管理担当部長

8月30日、厚木市で県と合同してやりたいというふうに今のところ計画をい

たしております。

赤井委員

8月30日、楽しみにして、私の質問を終わらせていただきます。